

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	岩国市 (35208)
地域名 (地域内農業集落名)	美川地域 (西谷、東谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	2.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	2.6 ha
② 田の面積	2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

西谷・東谷集落は、美川支所から北西に約2キロの場所に位置する山間部で、人口は、西谷・東谷併せて17世帯28人、その内70才以上が24人という、人口減少と高齢化が顕著な集落である。認定農業者等の大規模農家はおらず、各個人による小規模営農となっている状況であるため、後継者の確保が課題となっている。

農用地や農作業施設等の維持・管理には、中山間地域直接支払制度を活用し、協定参加者全員で適切な農地の維持管理を行っている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

西谷は、水稻を中心に、地域で支えあい可能な限り農業生産活動を維持していく。

東谷は、水稻・そば・野菜を栽培しており、そばの収穫やそば打ち体験、野菜の収穫体験等の交流を定期的に行い、地域の付加価値を高めている。

また、JAの朝市が定休日以外集荷に来てくれるので、定期的に出荷可能。実際、定期的に出荷している農家も存在し、所得向上につながっている。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

まずは、自己所有農地を可能な限り管理保全する。農業の継続が困難な農地が発生した場合、地域で検討を行い、協力して維持を図る。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	0 %	将来の目標とする集積率	50 %
--------	-----	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

現況維持できるうちは各農家で保全・維持・耕作を行い、農業の継続が困難になった(なる見込み)農家の所有地については、地域で協力して維持を図る。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
自己所有農地を可能な限り管理保全しながら、まだ耕作が出来る状態のうちに、次世代に継承する。継承する後継者がいない場合は、その都度地域で検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域で協議しても耕作放棄地になりそうな農用地については、農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組
水路等、補修等が必要な箇所があれば、状態に応じて個別に対策・修繕を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新たな担い手の育成・確保のため、U・J・Iターン者や定年帰農者などからの相談から定着までが切れ目なく取り組んでいけるよう、市・農業委員会・農地利用最適化推進委員・農林事務所・JA等の関係機関との連携を行う。空家バンク等も活用している。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
当エリアには農業支援サービス事業者が不在。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシや猿の被害が多くみられる。防護柵等の獣害防止対策を行うとともに、地元猟友会と行政が連携して対策を講じていく。
⑦中山間等直接支払交付金事業を利用し、適切な農地の維持管理を行う。
⑩共同機械(トラクター・耕運機等)を維持していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり) ※地域計画の対象農地は、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域を基本とするが、作図の都合上、十分に表現できていない場合がある。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。